

本川根小学校 4・5・6 年生の組み体操  
(平成23年9月18日に行われた本小運動会にて)



# かわねほんちょう 議会だより

第24号

平成23年11月発行

発行 / 川根本町議会  
編集 / 議会だより  
編集委員会

## \* も く じ \*

9月定例会報告	2
決算特別委員会報告	3
10月臨時議会報告	
・住民投票条例特別委員会報告	4
議長就任あいさつ・委員会構成	5
一般質問	6～15
議会日誌・編集後記	16

# 9月議会報告(6日～26日)

第3回定例会が9月6日に開会され、提出された初日の諮問2件、同意1件、議案5件が可決されました。

最終日の9月26日に決算特別委員会に付託された認定8件、追加議案2件は、原案通り可決されました。

## 人事関係

人権擁護委員候補者の推薦について

・澤本文男氏

(田代・再任)

任期 平成24年1月1日

～平成26年12月31日

…全員賛成で可決

・下原泰氏

(久野脇・新任)

任期 平成24年1月1日

～平成26年12月31日

…全員賛成で可決

固定資産評価審査委員会委員の選任

・藤田至氏

(久野脇・新任)

任期 平成23年10月26日

～平成26年10月25日

…全員賛成で可決

## 補正予算

一般会計(第3号)

補正額 1億905万1千円

～平成26年12月31日

補正後の総額 58億2千66万8千円

…全員賛成で可決

一般会計(第4号)

補正額 8千620万8千円

補正後の総額 59億1千287万6千円

…全員賛成で可決

介護保険事業特別会

計(第1号)

補正額 1千100万3千円

補正後の総額 10億7千380万3千円

…全員賛成で可決

簡易水道事業特別会

計(第2号)

補正額 135万円

補正後の総額 3億7千385万3千円

…全員賛成で可決

5千125万8千円

…全員賛成で可決

## その他

財産の取得

・本川根診療所一般X線撮影システム購入

契約額 2千100万円

…賛成多数で可決

町道路線の認定

・高郷中央支線

…全員賛成で可決

## 決算関係

一般会計歳入歳出決算

歳入 62億7千967万7千540円

歳出 58億3千108万5千307円

差引 388万9千798円

差引 4億4千859万2千233円

…賛成多数で可決

国民健康保険事業特別会計

歳入 10億9万2千800円

歳出 9億927万9千974円

差引 9千81万2千826円

…賛成多数で可決

老人保健特別会計

歳入 94万6千90円

歳出 94万6千90円

差引 0円

…全員賛成で可決

後期高齢者医療事業特別会計

歳入 1億316万2千731円

歳出 1億306万5千631円

差引 9万7千100円

…賛成多数で可決

介護保険事業特別会

歳入 10億1千38万2千583円

歳出 10億649万2千785円

差引 388万9千798円

…全員賛成で可決

簡易水道事業特別会

計 歳入 3億3千392万2千303円

歳出 3億2千695万8千178円

差引 696万4千125円

…全員賛成で可決

温泉事業特別会計

歳入 9千275万9千785円

歳出 6千383万4千890円

差引 2千892万4千895円

…全員賛成で可決

いやしの里診療所事業特別会計

歳入 3千394万709円

歳出 3千387万7千491円

差引 6万3千218円

…全員賛成で可決



# 決算特別委員会報告

決算特別委員会委員長 中田 隆幸

本定例会で平成22年度川根本町会計決算認定について、決算特別委員会に付託され、9月7日、8日、9日、12日、13日の5日間行われ、いずれも原案のとおり認定されました。審査結果状況の中で意見、要望等の一部を報告します。

## 【一般会計】

(建設課)

・林道寸又線について質問があり、寸又口橋改修(沢間、桑野山)と法面改修工事4箇所を行ったとの回答があった。

・急傾斜地の家屋数の質問に、5戸以上で裏山の斜面度が30度以上との説明があった。

(福祉課)

・敬老会の記念品代が少ないのは、88歳の米寿記念品と、2千円の商品券が記念品代で、

76歳以上の方には補助金を出している。

(生涯学習課)

・中学生海外英語研修事業費委託料について、21年には世界的なインフルエンザ流行で取りやめとなったが、22年度には2学年を行い引率者を4名見たが学校長との協議で3名としたと回答があった。

(教育総務課)

・通学バスの吉町河内の運行は、22年度は運行していたが23年度は「やませみ号」での通学との説明があった。

給食の残食はこの質問に、残食が少なく、食育指導が上がってきているとの説明があった。

(企画課)

・いやしの里づくり事業補助について、22年度は6地区、23年度も事業展開している。議員から良い事業だから今後も継続をお願いしたいとの要望があった。

(出納室)

・資金管理委員会について、委員は議会より2名、監査委員1名、銀行OBなどの有識者2名で5名との回答が

あった。

(議会事務局)

・議員共済について、今年6月より廃止となったと説明があった。

(総務課)

・防犯灯をLED化すると、電気代は基本料金も電気代も安くなるとの説明があった。

(商工観光課)

・住リフォーム推進事業補助金について、

3回の補正を行い総額1千2百万円の事業費となった。建築事業者に聞き取り調査をおこなった。制度のおかげで改築に踏切ったきつかけとなり好評で事業費以上の効果があったとの回答があった。

(産業課)

・茶業推進対策費の負担金補助及び交付金の不用額が多いが、凍霜害農家肥料農薬代支援補助金7団体、凍霜害農家肥料農薬代支援補金5個人、特産物振興

事業費補助金の不用額との説明があった。

(税務課)

・入湯税の収納率が低いがとの問いに、22年度は低かったが、現在は97%と改善している。過年度の未納が多いとの回答があった。

## 【特別会計】

(簡易水道会計)

・技術管理者講習会負担金が無いのは、申し込みが殺到して定員が一杯だった。今年度は受けている。

(介護保険事業会計)

・地域密着型介護予防費が増えたが、「小規模多機能施設まつおか」が本川根に出来たのでその分が増加した。

(温泉事業会計)

・梅島下の温泉は特別会計に入っているか。健康関係施設の位置付けで、入ってはいない。

(国民健康保険事業会計)

・納税奨励費について、通信運搬費と口座振替手数料であるとの説明があった。

(後期高齢者医療事業会計)

・不納欠損は、家族の相続放棄や居所不明のためとの説明があった。

(いやしの里診療所事業会計)

・1月に報酬を出しているのは、有給休暇を頂いていないとの事で1月まで居住して書いて書類整理をしたので支払った。



決算特別委員会、現地調査(町営住宅・桑野山団地)

# 平成23年第1回臨時議会報告

平成23年第1回臨時議会が10月11日～21日まで開会され、同意2件、議案1件が提出されました。人事関係は初日に可決され、条例関係については特別委員会へ審査を付託しました。

大勢の傍聴者が見守る中で行われた、臨時会最終日（21日）には、特別委員会委員長報告の後、議案の採決が行われ、賛成少数で否決となりました。また、同日は発議2件も提出され、発議第3号は否決、発議第4号は可決されました。

## 人事関係

教育委員会委員の任命について

・中村 弘司氏

（奥 泉・新任）

任期 平成23年10月11日

～平成25年10月25日

…全員賛成で可決

・鳥居 進氏

（下 泉・新任）

任期 平成23年10月11日

～平成26年10月25日

…全員賛成で可決

## 条例関係

川根本町独自の情報通信整備事業について

住民の意思を問う住民投票条例について

…賛成少数で否決

（賛成5名、反対6名）

本議案については、

最終日に議員から原案

に対する修正案が提出

されました。提案者説

明の後、質疑はなく、

修正案に対する討論を

行い、その後原案に対

する討論を行い、採決となりました。

## 議員提出議案

発議第3号「議長不信任決議案について」

副議長裁決により否決

（賛成5名、反対5名）

発議第4号「川根本町情報通信整備事業について住民意識調査（住民アンケート）の実施を求める決議について」

…賛成多数で可決

（賛成6名、反対5名）

## 住民投票条例

### 特別委員会委員長報告

委員長 中澤 智義

本臨時議会において、住民投票条例特別委員会に付託された議案第34号「川根本町独自の情報通信整備事業について住民の意思を問う住民投票条例について」、会議規則第77号の規定により、審査の経過と結果について報告いたします。

10月11日の本会議終了後、正副委員長の出発と審査日程、審査要領等について協議を行い、午前10時30分より請求者益井氏他2名の出席の元で請求の要旨の説明が行われ、内容について各委員が質疑を行いました。

その後、委員会は13日、14日、17日、20日の計5日間に行われ、委員会は最終日の20日には議案第34号の修正案が議員から提出されました。提案者市川昌美君の説明の後、修正案、原案に対する質疑はなく、討論に入りました。先に修正案に対する討論を行い、次に原案に対する討論を行いました。

採決を行い、賛成者と反対者が同数のため、委員長裁決により『否決』としました。

以上の結果、議案第34号「川根本町独自の情報通信整備事業について住民の意思を問う住民投票条例について」は、委員長の報告は『否決』です。

否決の理由

情報格差を著しく感じていられる小地域の声が不便を感じていない大地域の人たちの数に埋没される。若者の声が反映されにくい。

採決は、はじめに修正案について行い、賛成者と反対者が同数のため、委員長裁決により『否決』としました。

続いて原案に対す



第1回臨時議会の最終日には、議会における委員会構成の変更（委員任期2年）がありました。また、正副議長の辞職に伴う正副議長選挙も行われ、新しい正副議長が決定しました。

### 議長就任あいさつ

川根本町議会  
議長 板谷 信

10月21日の臨時議会において、議長に選任されました板谷です。長い間、議員をつとめさせてもらってきましたが、この経験を議会のため、そして川根本町のために、役立てたいと思っています。私が議員活動の中で常に頭においてきたことは、議会の町政における役割は何であるかということです。選挙において当選させてもらっても、当選という事実だけによって自分に特別な知識がつくわけではありません。責任だけが先輩議員と同じ重さ

でかかってくるプレッシャーを感じさせられました。

また、議会は行政（町長）とは異なる独立した組織であることの自覚が大切です。共に同じ住民から選挙されたものであっても、町長と議会の役割は違います。異なる役割を独立して果たすことにより、究極として、住民の意思がより良く町政に反映されるように設計された制度となつています。この点において、町長と対峙するものは議会であつて、一人一人の議員ではないという事です。議会は複数の議員で構成され、お互いに議論をかわしながら、公の意思を構

築することを本質的な使命とされています。

この公の意思（住民意思の最大公約数）を見つけていくためには、住民のみなさんの意見をもつともっと聞いていくことが必要です。町の重要な事業についても、議会改革についても、まだまだ取り組みが不十分です。議会の意思決定が、真に町長に対峙しうるものとなるように、議員全員で努力していきたいと思います。

住民のみなさんと共に考え、共に歩く議会をめざしてがんばります。

## 川根本町議会議員構成(平成23年10月21日～)

### 議会運営委員会

議会運営に関する事項・議事会議規則、委員会に関する条例等に関する事項・議長の諮問に関する事項についての調査及び議案や陳情等の審査

委員長 高畑 雅一  
副委員長 山本 信之  
委員 中澤 智義  
委員 森 照信  
委員 小藪 侃一郎



副議長  
中田 隆幸



議長  
板谷 信

### 第一常任委員会

総務課 企画課 税務課・福祉課・生活健康課の所管に属する事項、他の常任委員会所管に属さない事項

委員長 中澤 智義  
副委員長 山本 信之  
委員 板谷 信  
委員 鈴木 多津枝  
委員 市川 昌美  
委員 森 照信

### 第二常任委員会

産業課・建設課・商工観光課・教育委員会（教育総務課・生涯学習課）の所管に属する事項

委員長 小藪 侃一郎  
副委員長 中野 暉  
委員 中田 隆幸  
委員 高畑 雅一  
委員 原田 全修  
委員 太田 侑孝



市川 昌美 議員

問

町民の声2384票の直接請求どうみる  
想定外の災害への備えは

**質問** 住民有志から住民投票条例の判定を求める直接請求が出され、2千384票の署名が町選挙管理委員会に提出されました。町はこの請求をどう受け止めるのか。

**町長** 今回このように多くの町民から投票を望む声が上がったという事実は真摯に受けとめる。条例制定の本請求が提出された後、十分検討した上でお答えします。

**質問** 新聞での方針変更で町民に配布した内容と私達に配布の資料と全く違います。その中に、テレビを媒体とした行政チャンネル、いわゆるテレビ放送ですね。

**企画課長** 初期整備と最終目標、2段階で計画する。初期段階では、希望者を優先的に整備を図っていきたい。

**質問** 初期整備の11億

の枠にどうして防災無線1千600台(既設済み)と1千400台の防災ラジオが入っているのか。

**企画課長** これは緊急情報通信と記載されておりませんが、この同報無線の方で見ると、11億の中には入っておりません。

**質問** 11億の中に入らないものを何で記載しているのか。初期整備の時11億円の積算根拠を教えてください。

**議長** しばらく休憩します。

**企画課長** これは概算の金額ですので、テレビ告知端末からテレビを媒体としたシステムに変更ということで、減額ということで、今回11億円を提示しました。

**質問** 告知端末を外せば4億4千100万円、各戸引き込み設備も2億2千400万円、電柱もかなり減るでしょう。い

かがですか。

**町長** しっかりと数字というのは、さらに次のステップに入っていないとわからない部分があるというところで、その中で概算としてお示しをしているものです。

**質問** 町長、この情報通信整備事業の交付金、実施マニュアルを見た事がありますか。抜粋すると、郵送アンケート、電話調査、質問票をもとにヒアリング、

ファクス調査(ファクスで回収)、地区訪問

調査、戸別訪問調査、整備加入時を明確に回答してもらい年度末の整備計画を提出、これだけの条件をクリアして交付されます。現段階で国の内示はもらっていませんか。

**町長** 正直申し上げてマニュアルなるものについては、詳細を見ておりません。



台風12号による大井川の増水(下長尾側から下泉を見る)

答

真摯に受け止め適切な対応を  
防災マニュアルで対処



太田 侑孝 議員

問

情報通信基盤整備事業の住民への説明責任は全く果たされていないのは何故なのか  
新方針案のダメ部分の説明を聞きたい  
災害対策本部長は町民を守る立場では？

**質問** 情報通信基盤整備の住民への説明責任が全く果たされていないのに8月25日静岡新聞の「川根本町長、新たな方針を示す」とはどういう事なのか。

**町長** 6月議会で、事業計画がまとまった時点で意見を聞く機会を設け、加入意向を含めた調査を行いたいと答弁した。町としては詳細設計に着手し、新しい事業概要を取りまとめた上で提供するサービスと利用料金、収支予測、利活用方法をお知らせする住民説明会の開催を描いており、その後、詳細設計をまとめる為に住民意向調査をしたいと考えていた。4月からの新しい検討案をまとめ、9月7日付で資料を全戸配布した。

**質問** 維持運営費がものすごくかかるが、7千万円を5千万円に減らし、債務返済が2千万円、計7千万円もかかるのは何故なのか。

**企画課長** 2千万円の差はテレビ電話の全戸設置を変更して家庭のテレビを使った告知放送にし、又インターネット接続料が大変安くした事による。

**質問** 新案の初期整備が11億円で目標整備が14億、この3億円の差額事業の説明を。

**企画課長** 初期整備はインターネットとテレビ電話を希望者宅へ整備する事で11億円、目標整備はテレビを媒体として全戸へ配信できるように無線を使ったり経費がかからない配線を考えて、告知放送設備等も含めて3億のプラスとした。

**質問** 二つの台風では大洪水で土砂被害が大きい。光ファイバーを大井川鉄道線敷に敷設するのは極めて危ういのではないか。

**企画課長** 別のルートも計画中です。

**質問** 新しい案は、インターネット加入を1千件見込んで大きな収入試算をしているが、当初計画は500件・6年目で1千件なのに何故こんな事ができるのか。

**企画課長** 現在町内で1千200世帯がインターネットを利用中で22年のアンケートでは、「条件が合えば引ききたい」が75%有り、これをもとにしての数字です。

**質問** 台風15号の災害により町が孤立した中、災害対策本部長の町長は帰宅した旨の新聞記事があつたので釈明を聞きたい。

**町長** 道路は通行できない事態と認識していた。情報等の通信はできたので孤立状態と言ふよりせめて一時孤立とかの表現にして頂ければの思いもあつた。



台風12号による大井川の増水(高郷地区)

**質問** その前の12号台風の時も役場職員配備解除の8時半過ぎに町長は同様に帰宅した。全消防団は2泊3日休まずの警戒態勢で当夜11時過ぎに解除、帰宅できた。この2回とも町長は帰るべきでなかったと思うが。

**町長** 本部長として最後まで詰めるべきだったと今にして考えている。今後、最後迄責任を果たしていく。大変申し訳なかつたと思つている。

答

事業計画がまとまった時点で住民説明会を開く！  
詳細設計をまとめる為に意向調査をしたい考え  
大井川鉄道線以外のルートも計画しています  
災害時は最後迄責任を果たしていきたいと思う



小藪侃一郎 議員

茶の快挙を地域活性化にどのようにつなげるか  
原発風評被害は茶業・観光等に深刻な影響  
情報整備で「見守り」・「生活支援」はどうなる  
大きく変わった町独自の光情報網は不可解

問

**質問** 本町初の1等1席、2席、3席、上位独占の快挙でありました。まことにおめでとございます。この快挙を地域活性化にどのようにつなげていくのか。

**町長** 当町は気候風土、土壌等、良質なお茶の生産に適した条件を備えていることを確信しました。人と自然がつくる日本一の川根茶を生産者、関係機関と一体となって川根茶の伝統を受け継ぎ、続けていきたいと思えます。

**質問** 現在、流通業、JA川根茶業センター、川根茶業組合員直販農家など、原発事故以来、危機的状況が続いている。来年春には現実的に影響が表れてくる。観光も同様であると認識しています。現場と町が意思の疎通を密にして、現実的な事業をやってほしい。



尾呂久保の茶園

**町長** 消費者のお茶離れ、昨年の凍霜害、原発の事故と重なり売り上げが大幅に減退している。観光は、消費者のニーズに十分対応し切れていない、施設的な老朽化等に対応していかなければならない。デフレ化の中で高級な川根茶等がなかなか売りにくい現状に対応する措置と、中・長期的に、川根茶あるいは川根本町をどのような方向に持っていくのか、両面で、皆様の御意見をお聞きしながら対応していきたい。

**質問** 住民説明会から1年が経過、8月25日付新聞で突然発表された「光ファイバー希望世帯から推進、新たな方針を示す」の1週間

後、全員協議会で町長より説明を受けた。ますます不透明、不可解な事業と感じている。チラシを各戸配布したが、これで住民に説明をしたとお考えか。9月中に詳細設計に入りたいだけのアリバイ作りに見える。

**町長** 今回の検討案で目標とする整備では基本的に全世帯のFTTH方式による整備を想定している。一部少数世帯の遠隔地への接続方法として無線の活用を比較検討した上で採用を検討している。

提供する基本的サービスとしては、行政からの情報提供、地デジ再送信、超高速インターネットは従前の案と変わっていない。伝達方法として各家庭に設置されているテレビを媒体とする方式へ変更する。

現在、町内のインタ

ーネット加入者は1,200件、そのうちの1,000件の加入を見込み、年間利用料金を4千800万円と見込んでいるが、あくまでも見込みという形になる。

**質問** いずれNTTは光末整備地域に光回線の敷設を行うという答弁もあつた。1年でも早く誘致できるように、政治的行動をする考えはあるか。

**町長** 町が確認している情報によると、2025年以降というふうな判断をしている。

**質問** 町長は8月に一部議員や中部電力と会合をした。内容を伺う。

**町長** 具体的に懇談とすることで、時々情報交換をやっている。

**質問** 町独自の情報基盤整備事業は一旦白紙に戻して再構築しないと時代に合ったものが出不来ない、防災ラジオは本年度中に対応すべ

き。住民投票には賛成です。

**町長** 中部電力との懇談は歓迎的な意味合いで、こういう問題を抱えている程度の話で、具体的な中身には触れていない。

川根茶産地・川根本町のPRを町全体で展開する  
皆様のご意見をお聞きし現状にしっかり対応する  
当初の機能も希望者があれば接続する可能性を残す  
平成24、25年に実現、利用収入はあくまでも見込です

答





山本 信之 議員

問

事業費13億円とした場合の財源構成  
収支の見込みは  
全国の光ファイバ網整備の実績は  
もう一度しっかりとした説明を

財源別内訳

事業費		13億円
国・県補助金		5億円
合併特例債対象事業費	A	8億円

合併特例債対象事業費の内訳

合併特例債対象事業費	A	8億円
合併特例債 A×95%	B	7億6,000万円
一般財源 A×5%		4,000万円

合併特例債（起債分）の内訳

合併特例債（起債分）	B	7億6,000万円
交付税措置額（元金）7割		5億3,200万円
負担する金額（元金）3割	C	2億2,800万円

実質的な年間負担額

負担する金額（元金）	C	2億2,800万円
返済期間（15年間）の利子		4,600万円
合計	D	2億7,400万円
年間平均実質負担額 D/15		約1,800万円

見込まれる事業効果

事業効果（年間予測金額）		
光ファイバ賃借料		300万円
公共施設通信費用		300万円
公共施設電話料金		100万円
各世帯への郵送料金		600万円
その他の経済効果		500万円
合計		約1,800万円

収入見込みと収支の予測

収入見込み		
インターネット契約		4,000円/月
4,000円×12か月		4万8,000円
加入件数 1,000件		4,800万円
地デジ放送		約200万円
年間収入合計		5,000万円
支出		
年間維持運営費		5,000万円
年間収入 - 年間支出		0円

**質問** 事業費13億円の場合の財源構成は。  
**町長** 別表のとおりであり、合併特例債の返済期間を15年とした場合の実質年間負担額は約1千800万円となります。地域振興基金の活用や利用料金の充当により、将来的にも町民の皆様の負担とならないよう考慮します。最も大きな事業効果は、超高速情報通信基盤の整備により、雇用や若者定住などの課題に対する効果だと考えています。

**質問** 収支の見込みは。  
**町長** インターネット利用者を1千件とした場合、年間利用料金は4千800万円となります。支出を抑えることで、収支のバランスを取ることが可能です。運営に必要な経費には、地域振興基金を活用することで大きな負担がかけられないよう考慮します。

**質問** 全国の光ファイバ網整備の状況は。  
**町長** 全国では平成21年度の1年間に279地域で整備されました。決して時代遅れの整備方式ではありません。光ファイバ網を主体とした超高速ブロードバンドの整備は国の方針であり、その設備を利用して国全体の活力向上を図ることを目的としています。また、町からの情報提供分の利用料金は、町民の皆様にご理解していただき無料で進めたいと思います。

**質問** もう一度、しっかりとした説明を。  
**町長** 町民の皆様のご理解を得ることが必要であり、事業を進める中でご意見をいただき、慎重に進めていきたいと思っております。詳細設計を実施し、利用料金や提供するサービスなどを確定し、住民説明会を行い、しっかりと話し合いを持つことが必要です。町民が目標を持って暮らし、この町が発展していけるよう、行政も議会も努力してまいります。

答

地域振興基金なども活用し、将来的な負担を軽減  
支出を抑え、年間利用料金によりバランスをとる  
現在でも全国で整備が進められている  
今後も町民の皆様からのご意見を聞いていく

台風12号により孤立した富沢地区8世帯24人  
復旧対策は  
情報通信基盤整備事業について

問

- ・高額の事業費は町の負担にならないか？
- ・年間の経営収支は？町での支払いは無いか？



中野 暉 議員

**質問** 孤立した富沢地区の対応について伺う。  
**町長** 対策会議を開き早期復旧を協議する。仮設道設置についても土木事務所との協議や大井川の水量の問題もあり、被災者には町営住宅に避難して頂く事を説明させて頂いた。被災箇所周辺にも数カ所のクラックが見られ、広い範囲での治山工事も考慮した対策、現在ボーリング調査を実施している。町としても、早期復旧を目指して対応させて頂く。

**質問** 崩落した富沢線復旧の見通しは。  
**建設課長** 測量調査に入り結論が出ていないため、工法及び工期が決定していないが1年は要すると予想する。

**質問** 山全体が地滑り状態の結果が出た場合の工期は。  
**建設課長** ボーリング調査の解析結果は出ていないが、広い範囲での地滑りであれば、崩落場所の工事は着工が遅れると予想する。

**質問** 仮設道路の計画を説明願う。  
**建設課長** 大井川への仮設道路について県と協議、期待できる方向である。大井川の水量次第だが10月末をめどに完成予定。

**質問** 大井川増水により仮設道路は信頼できるものではない。今後の事も含め林道ヒラト線へ向かう迂回路についての見通しは。  
**建設課長** 9月14日に現地調査を開始、急斜面ではあるが開設は可能、検討課題もあり時間がかかる予想する。

**質問** 撤去されたモノラックは再設置できるか。関連で、町内において迂回路のない地域の調査及び対策もお願いする。また、富沢地区は今までも同様な経緯があり安心できる対岸への永久橋を望む訳で、行政もこの事を視野に入れた取組をお願いする。

**建設課長** モノラックは、台風15号により破損し現場は再設置できる状況にないと判断する。

**質問** 情報通信整備事業について伺う。  
**企画課長** 事業費13億円の場合、国や県の補助金と合併特例債を活用する事で、実質的な負担額は約1千800万円と見積もります。

**質問** 情報通信整備事業について、町内の声にもあるが、大きすぎる金額は将来町の負担にならないか伺う。  
**町長** 町による返済金年額約1千800万円については事業効果を考えれば決して高いものではないと考える。

**質問** 運営の年間の収支見込みを伺う。

契約別	年間料金(単位:円)
ADSL	73,152
ドコモ携帯通信	71,820
衛星ブロードバンド	速度により
〃 2Mbps	56,700
光通信	78,000
当町の光	48,000

**企画課長** 収入はインターネット利用料金の4千800万円に地デジ放送収入を加えて約5千万円を見込んでいます。支出は、人件費、修繕費、電柱等使用料等に上位回線業者契約料を加え、約5千万円を見込んでいます。尚この事業は公設民営を考えているので経営は民間業者となる。

**質問** インターネット利用料で収支が左右されるが、町内での「ADSL」等の利用料と「光」との比較できる説明を求めます。  
**企画課長** 答弁(左表)

自然相手ではあるが、被災者最優先で対応させて頂き  
関係機関へ最速の要望を行う

答

- 情報通信基盤整備事業について大半を補助事業で行う
- ・町の負担は事業効果を考えると高いものではない
  - ・事業収支は収入・支出は同額と見込む



高畑 雅一 議員

問

### 災害時の避難場所は安全か テレビ電話機能つき告知放送の変更は



中川根中学校校体育館

**質問** 災害時の各自治体の一時避難場所と、町指定の広域避難場所は安全か。

**町長** 38カ所の一時避難は場所と9カ所の広域避難場所が指定されているが、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害警戒区域、砂防指定地などの指定を受けている土地、また水防面からも課題がある避難場所があるので、早期に建物本体の安全も確認をして、適切な避難場所を提示するよう実施します。

また、浸水想定図やハザードマップ（ ）を整備し、より安全な避難場所を確認して避難場所を指定していきます。

（ ）ハザードマップ「災害が発生する可能性のある地域を示した地図」

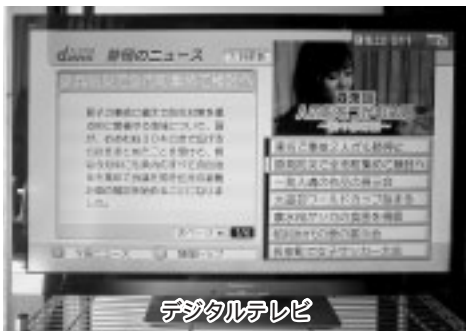


見守り・声かけサポート端末機  
(写真はイメージ)

**質問** 全戸配備のテレビ電話付きの告知放送端末機の導入を変更したのはなぜか。

**町長** 一人、二人暮らしの老人家庭や、忙しい毎日を送っている町民の皆様に、耳だけでなく、より細かな情報を各家庭にあるテレビを利用して、目でも情報確認ができる方法に変更しました。

高齢者の一人世帯や見守りが必要な世帯など、一定の要件を満たし、希望する世帯には、文字と音声を利用したテレビ電話機能付きの端末機を設置します。利用料金は、どちらとも無料で実施します。



デジタルテレビ

答

早期に見直し指定する  
各家庭のテレビを利用して、より細かな情報を送ります



原田 全修 議員

### ブロードバンド設備更新費用はいくら掛かると見るか...原案では年換算1億円/年と見た国からの地方交付税の今後の減収予測は光テレビや光電話のサービスが受けられるか

問

**質問** 合併後の地方交付税の優遇措置は26年度で終了する。その後の減収はどれ程と見るか。合併特例債は国道362、473および主要地方道川根・寸又峡線等の幹線道路の整備などに充てるという選択肢がある。

**町長** 普通交付税の優遇は平成26年度に終了し、平成32年度には3億6千万円の減少になる。合併特例債は平成26年が発行期限。国道、県道の幹線道路の整備促進については、今後とも要望活動を続ける。

**質問** 総務省は、3.11大震災による見直しで合併特例債の発行期限を5年延長し平成31年度とするという方針を決めているではないか。例えば訪問看護ステーション建設による24時間医療体制の整備、お茶、観光、林業の振興への活用等を検討すべ

き。合併の優遇措置をうまく使った地域振興策をどのように考えているのか。  
**町長** ブロードバンド基盤というのはこれを整備することによって町の産業振興なり、種々の課題に対してこれら道具としてどう生かすのか町と住民が意思をしっかりと持つことが前提になる。  
**質問** 町の計画する光ファイバーでは、NTTの光テレビや光電話のすばらしいサービスが受けられないがこれを良しとするのか。  
**企画課長** NTTのフレッツ光ネクストはつながらないということと認識している。  
**質問** 将来どういうふうに接続していくこうとしておるのか。  
**副町長** 2025年以降にNTTは光化されるんではないかという希望的観測は持ちたい

と思っている。  
**質問** NTTに対する誘致活動で相当早くに光化される可能性がある。静岡県と市町、NTTの三者で光化をする制度がある。NTTに進出の投げかけを町長は今までにされたか。  
**町長** 私自身がそういう誘致の活動をしたということはない。  
**質問** 光ケーブル並みの速度が得られるワイヤレスブロードバンドのWiMAXあるいはLTEの誘致に関して、NTTドコモ、ソフトバンクなどへ行動を起こしたか。



**副町長** UQについては、昨年の5月に問い合わせをしている。  
**質問** 島田市あるいは浜松、静岡でも、NTTが光化するまでは、山間地の環境整備はワイヤレスブロードバンドあるいは衛星ブロードバンドで行うという基本的な考え方をしている。このようなシステムでの環境整備を図ることを仮定した試算をしたことはあるのか。  
**企画課長** 現在のところ試算はしていない。  
**質問** ビーム設計(株)が出してきた16.6億円という原案の設備更新費用を私流に試算すると年間1億600万円が必要という数字になった。14億円に計画変更した事業の設備更新費用は幾らになると見込んでいるのか。地方交付税も減っていく中でこの分が上積みされるのである。

答

公営の場合にはこのような減価償却費的な費用は算入しない(考慮しない)のが通例  
合併特例無くなり平成32年度3.6億円の減少  
NTTのフレッツ光ネクストにはつながらない

**副町長** 一般的に公営の場合にはこのような費用は算入しないのが通例である。運営管理の経費は年平均5千万円という数字が出る。



森 照信 議員

問

最終避難地は適切か  
民間の通信業者が設備をするのか  
待っていてブロードバンドは来るのか  
NTTには、繋がるのか

**質問** 最終避難地や集会所が地滑り指定であるそのような中で、災害に適用した場所の考え方を伺う。

**町長** 学校施設が主体となっておりませんが、風水害、土砂災害、地震災害など、災害区分や規模に応じて避難所の設定が必要ではないかと考えます。

**質問** 災害対策の検討委員会のようなものを町、自治会、自主防、県、国交省を含めた中で立ち上げる考えはないか。

**町長** 町には、防災会議、水防協議会が設置されており。住民の方々のご協力を得て避難所の見直し、災害危険箇所の確認など、災害対策のご意見を聞くような場を設けることも検討してまいりたいと思います。

**質問** 今全国で超高速ブロードバンド基盤整

備が94%進んでいる、残り6%そのなかに川根本町も含まれている。この6%の地域は、通信業者が設備投資をしても採算が合わないから行わないと捉えていますか。

**町長** 民設による整備は期待できないということと判断をしております。

**質問** 今の国の補助制度は、民間通信事業者が競争による基盤整備がしにくい市町村に、国が補助金を出して市町村による基盤整備をする。藤原洋先生の講演の中で手を上げなければ持つていても光ファイバーは来ないよ、と言っております。補助申請をしっかりとしなければ来ないですよと言つことと捉えていますか。

**町長** 私どももその通り捉えています。この財政支援には期限があ

ります。期限内に基盤整備をすることが必要だと考えております。

**質問** 下り最大伝送速度30Mbps以上のブロードバンドとADSLと比較はできますか。

**町長** ADSLは上り下りが非対称の差別で下りの速度は10Mbpsであつても、上りの速度、送信の部分ですが10分の1程度に落ちる場合もあり、仕事上使いにくいと言つような差別です。

**質問** 国の補助が2015年、県の補助が2012年までこの補助制度がなくなった場合、町費でやらなくてはならないのか。

**町長** その通りです。補助金以外に合併特例債の期限が2014年まで、これらが利用できなければ将来的な事業実施は困難と言つ

**質問** 総務大臣が許可した公設民営の光ファ

イバーはNTTが接続する義務があると、藤原先生も言われておられました。許可したと言つのは補助金で事業を行なうと捉えていますか。

**町長** ICTタクストースの委員藤原洋氏、政府としては、見解の中で補助事業を受けた一定の技術水準を持つものは、NTTは接続を障害するそういうことをしてはいけない。

**質問** 要するにNTTは接続を拒否してはいけない。詳細設計、大きな金額であるが一般財源の持ち出しは220万円弱であります。補助金を活用するためにも、



学校における利活用の先進事例

答

あらゆる想定に備え見直し  
民間は無理、国県の補助金を活用  
待っていても来ない、早目の補助申請を  
国の補助制度活用、NTTにはつなぐ義務がある

詳細設計は早めに実施して事業実施の意思表示は早くすべきです。



鈴木多津枝 議員

### ブロードバンド事業は町民の声を聞いて 避難困難者の把握・対応は？ 24時間介護・看護体制の確立を

問

**質問** 住民投票直接請求署名の最中に、町長は事業変更をしたが、請求者と話し合ったのか？

**町長** 変更後、請求代表者がそれぞれ見えて意見を聞く中で、反対、一辺倒の運動ではなく、まちづくりに参画したとの意向もあり、今後のまちづくりの新しい動きになると、前向きにとらえた。町民への情報提供が少なかつたことを深く反省している。大きく事業変更したが、住民に理解されていない段階で加入の意向調査をしても判断に苦しむので、詳細設計に着手し、事業計画をまとめた上で住民説明会をする予定だった。その上で加入意向調査を行いたい。

**質問** 災害に強い町づくりについて。「避難勧告」の事前説明と情報の徹底を。 長島

**町長** 現在、浸水想定区域もハザードマップも未整備で、長島ダムが洪水操作に移行すれば水位が1〜2m上がる想定し、対象となる22地区の自治会長へ周知を依頼した。対象範囲が不明で分かりにくいとの声には反省している。浸水想定図やハザードマップを完成させ周知徹底を図つ



台風15号による宗徳橋徳山側の増水

ダム工事用ダム決壊時の大洪水と今回の洪水の流量比較は？中電にダム流量の公表を。避難困難者の把握と対応について。防災ラジオ等情報伝達の早期確立を。

平成3年の大被害時の雨量は2日間で331mm、今回の台風12号では4日間で700mm。ダムの洪水調節機能により浸水被害は軽減されている。各ダムの流量の公表は求めたい。

**要援護者台帳を区長・民生委員さんに預け十分注意して管理して頂き、援護が必要な場合は地域の皆さんと協力して対応をお願いしている。自動切替装置がついた改良型を南部地区の約1千400世帯に導入する。納品まで7カ月程かかるため、来年度になる。**

**質問** 高齢者に生きがいと安心の町づくりを。24時間介護・看護体制の見直しは？介護保険料の値上げ回避を。町内大鉄運賃助成を。梅島下源泉の活用を。

**町長** 24年度から重度の要介護者も在宅で生活できるよう、短時

現在の訪問介護・看護を組み合わせた24時間サービスが可能となる。地域包括支援センターの職員が携帯電話による24時間相談対応を始めた。重症化前の介護保険利用促進や介護予防事業で値上げを抑えるよう努めている。

お出かけタクシー開始で交通の便は向上した。北部・南部の往来は乗り継ぎが必要で、料金面や連絡など何が課題か分析し、往来がスムーズになるよう検討したい。



住民の利用を増やしたい大鉄定期便

現在県土木事務所主催で、地元の方々と河川敷の活用の中で検討しているが、2月の湯量検査で泉温12.7℃、毎分1.41ℓと少量で新たな活用は困難と思う。

**答** 現時点での正しい情報をできるだけ多くの町民に届けたい  
台帳を区長さんなどに預け、管理・対応をお願いしている  
医療体制で検討課題。包括職員による24時間相談を始めた



中澤 智義 議員

問

## 川根本町情報通信基盤整備事業を問う

**質問** この事業の目的は。

**町長** 都市部と川根本町、川根本町内の情報格差の解消、ブロードバンド環境の向上、町から家庭への告知放送、緊急放送施設の確立、高齢者、一人暮らしの世帯に、要望あれば双方向端末機（町と本人との電話）の設置。

**質問** この施設の利用はこれだけか。

**町長** 第1段階で基盤整備、第2段階で基盤施設の活用を住民と検討する。教育、医療、介護、防災、観光等利用可能。

**質問** この事業の町の財政負担は。

**町長** 国県の補助金と合併特例債で行う。町の負担は、合併特例債（国3分の2・町3分の1）分で1千800万（年）を15年で返済する。

**質問** この事業の住民の負担は。

**町長** 無料。ただし、インターネット利用者は、月4千円。この施設を利用して地デジテレビ利用者は月500円負担有り。

**質問** この施設の運営費は。

**町長** 運営費は1年5千万円。収入はインターネット利用料等5千万円。支出は運営経費5千万円、町の負担0円。

**質問** 国県の補助を受けて行っている。この事業の他県の状況は。

**町長** 日本で光ファイバーなど、超高速インターネットが利用ない地域は、川根本町を含め6%地域民間通信事業者が採算がとれないため、川根本町には参入しない。全国でこうした地域で279地域で行った。本県でも湖西市、島田市の一部、伊豆の国市、富士市、浜松市、掛川市等が事業を展開した。



# 議 会 日 誌

## 7月

- 6日 岐阜県郡上市より議会議員視察
- 11日～13日 議会議員行政視察
- 26日 中学生海外研修壮行会



議員行政視察( 熊本県御船町役場 )



議員の視察研修報告会( 山村開発センター )

## 8月

- 9日 平成23年度静岡県市町議会議員研修会
- 29日 平成23年度静岡市・川根本町間  
国道バイパス建設促進期成同盟会
- 30日～31日 議員行政視察報告会

## 9月

- 6日 9月議会定例会( 初 日 )
- 6日～14日 決算特別委員会
- 26日 9月議会定例会( 最終日 )



決算特別委員会・現地調査( 寸又口橋橋梁改良工事 )

## 12月の議会日程

初 日：12月14日(水) 両日とも開会は午前9時です。  
最 終 日：12月21日(水)

本会議はどなたでも傍聴できます。ぜひお越しください。

### 編集委員

(第一常任委員会)

委員長 中澤 智義  
副委員長 山本 信之  
委員 板谷 信  
" " 鈴木 多津枝  
" " 市川 昌美  
" " 森 照信



(M・I)

褐色の空の下、季節外れの冷気が続くのかと思えば、突然真夏の太陽が戻ってくるといった異常気象は11月になっても治る気配がない。  
日本列島を襲った東日本の大震災、台風による集中豪雨は多くの尊い生命と財産を奪い去って行きました。  
東北沿岸を襲った津波、福島第1原発事故による被害の規模はあまりにも甚大で、復興の予測すらつきません。言外といわれて当然ですが、行き先なき各自治体はどうなっていくだろうか。

### 編集後書